

質問回答書

案件名：OSAKA ごみゼロ水上ツアー推進事業

管理番号	該当箇所	質問事項	回答
1	<p>公募要領 4（2）</p>	<p>令和8年3月に設立し、最初の事業年度の決算を終了していない一般社団法人が応募する場合、添付が必要な次の書類について、提出すべき書類をご教示ください。</p> <p>ケ 納税証明書 コ 財務諸表の写し</p>	<p>最初の事業年度の決算を終了していない一般社団法人の場合、ケ 納税証明書については、以下の①・②をご提出ください。</p> <p>①府税事務所が発行する「府税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」の納税証明書 府税事務所に法人等の開設届を提出し、府税について未納の額が無ければ、「府税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」の納税証明書は発行されます。なお、大阪府内に事業所がない場合は、本店を管轄する都道府県税務所が発行する同様の証明書をご提出ください。</p> <p>②所轄税務署が発行する「納税証明書の様式その3」 本店管轄の税務署に法人等の開設届を提出し、消費税及び地方消費税について未納の額が無ければ、納税証明書の様式その3は発行されます。</p> <p>コ 財務諸表の写しについては、開始貸借対照表（設立日時点のもの）をご提出ください。</p>
2	<p>仕様書 5.（1）</p>	<p>開催エリアについて モニターツアーの実施場所について「大阪湾沿岸地域中心」とありますが、淀川等の河川敷や中之島周辺などの水都大阪エリアを含めて提</p>	<p>淀川等の河川敷や中之島周辺などの水都大阪エリアを含めたご提案をいただくことも可能です。</p>

		案することは可能でしょうか	
3	仕様書 5. (1)	モニターツアーの参加人数 モニターツアーの参加人数について、最低人数の設定はありますでしょうか。 また、ターゲットに応じて回ごとに参加人数を変えて提案することは可能でしょうか。	モニターツアーの参加人数について、最低人数の設定はありません。また、ターゲットに応じて回ごとに参加人数を変えてご提案いただくことも可能です。